



## 参考 関連指針等

### ●事業場における労働者の心の健康づくりのための指針（平成12年8月労働省通達）

事業場における労働者の心の健康の保持増進を図るため、事業者が行うことが望ましい基本的な措置（メンタルヘルスケア）の具体的実施方法を総合的に示した指針です。各事業場は実態に即した形で実施可能な部分から取り組むことが重要とされています。（P1参照）

### ●個人情報保護に関する法律（平成15年5月制定、平成17年4月から全面施行）

個人情報の適正な取扱いに関し、基本理念及び施策の基本となる事項や国及び地方公共団体の責務、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等が定められた法律です。個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。基本理念として、個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであり、その適正な取扱いが図られなければならないとされています。

### ●雇用管理に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針（平成16年7月厚生労働省告示第259号）

個人情報の保護に関する法律に定める事項に関し、雇用管理に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置について、その適切かつ有効な実施を図るために必要な事項を定めた指針です。なお、個人情報のうち健康情報は特に機微な情報であり、特に厳格に保護されるべきものであることから、指針に定める措置の実施等に加えて事業者が留意すべき事項を定めるものとして、「雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項」（平成16年10月厚生労働省通達）が定められています。



厚生労働省では、職場におけるメンタルヘルス対策推進のための事業の一環として、心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援のための事業場向けマニュアルの作成を、平成14年度から中央労働災害防止協会に委託して進めてきました。この手引きは、その事業の成果として、「平成16年度 職場におけるメンタルヘルス対策支援委員会報告書－心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援モデル事業関係－」（中央労働災害防止協会 平成16年10月）に取りまとめられたものです。



中央労働災害防止協会 健康確保推進部メンタルヘルス推進センター